

## 長期収載品の選定療養について

令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金(選定療養費)をお支払いいただきます。

令和6年10月  
南医療生活協同組合 生協ひまわり歯科 所長